

男	1761人	(-2)
女	1877人	(+2)
人口	3638人	(±0)
世帯	1495世帯	(+1)
〈令和2年10月末日現在( )は前月比〉		

公民館で新しいことはじめてみませんか

♪ 清里公民館学習グループ紹介



写真入りで紹介する清里公民館学習グループ紹介の第4弾です。  
現在22の様々な学習グループが清里公民館を拠点に活動しています。  
各学習グループでは一緒に学習する仲間を募集しています。学習グループの一覧表は清里公民館に設置配布しています。また、右の2次元コードでも読み込めます。参加を希望するグループの学習日にお気軽にお越しください。ご不明な点がございましたら、清里公民館 ☎ 251-9005 までお問い合わせください。



■清里今からクラブ

ストレッチ運動とレクリエーションダンスで気分をリフレッシュ!!いつも今からここからスタートの気持ちで頑張っています。関心のある方は直接教室で見学OK。親子で参加も大歓迎します。

- 代表者 蜂巣 敏江
- 活動日 毎週水曜 ●活動時間 午後7時30分～9時
- 会費 年 3,000円 ●講師 吉澤 栄美子



■清里山野草の会

山野草の愛好会です。植えかえ、ふやし方の技術向上を目指し、会員相互の親睦を深めます。春の展示会、秋の文化祭での展示会、山や高原の散策など。入会大歓迎です。

- 代表者 今城 勝英
- 活動日・活動時間 随時 ●会費 年 2,000円



■清里書道クラブ

私達日本人の伝統文化である書道を通じて、毛筆の持つ美しさと魅力に触れ、学ぼうとする仲間の集まりです。月2回の練習で初歩から始めスタートしています。こんな時だからこそ、毛筆を手に執り静かに自身を見つめて見ませんか。

- 代表者 馬場 和子
- 活動日 第2・4水曜
- 活動時間 午後2時～4時
- 会費 月 2,000円 ●講師 松下 悦夫



■清里3B体操教室

3B体操は3種類の用具を使って体に無理なく気軽に楽しめる体操です。有酸素性運動、バランス機能改善運動と筋力づくり、ストレッチング、心身リラックスの運動をしています。是非見学に来て下さい。

- 代表者 齋藤 みち江
- 活動日 毎週木曜 ●活動時間 午前10時～12時
- 会費 月 2,000円 ●講師 村上 君江

清里地区青少年健全育成会から  
少年の日フェスティバル中止のお知らせ

令和2年度の少年の日フェスティバル(前橋のこどもを明るく育てる活動事業)は、関係者の皆様の検討の結果、新型コロナウイルス感染拡大予防及び参加者の安全最優先のため中止することになりました。

今月の納税のお知らせ

国民健康保険税  
3期(普通徴収分)  
11月30日(月)まで

青少年体験チャレンジ活動事業  
鳥のことを知ろう!参加者募集

日本野鳥の会群馬の先生のお話と前橋市地域おこし協力隊が本物のフクロウを連れて間近で見せてくれます。■日時:令和3年1月10日(日)午後1時30分～2時30分 ■会場:清里公民館 ホール ■対象:小学1～6年生先着20名 ■参加費:無料 ■申込み:12月18日(金)までに清里公民館窓口へ直接(清里小学校でも申込書を配布します)定員になり次第締め切ります。※新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を中止する場合があります。

鳥たちの講座

1/10 (日)



清里地区女性防火クラブが  
表彰されました

清里地区女性防火クラブが日頃の防火活動を讃えられ、前橋市幼年少年女性防火クラブ推進委員長から表彰されました。

ほっとニュース

清里地区防災訓練 参加者募集

清里地区自治会連合会、清里地区女性防火クラブ、清里公民館の主催で防災訓練を行います。内容は防災講話や地震体験車、水消火器の訓練です。■日時:令和2年11月28日(土)午前9時30分～11時 ■会場:清里公民館 ■対象:清里地区在住の方先着30名 ■参加費:無料 ■申込み:清里公民館窓口又はお電話(251-9005)で。※新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を中止する場合があります。





■冬を迎える前に  
アニメで防火の学習！

10月20日(火)公民館ホールにて「秋のアニメ上映会」を行い、32名の児童が、忍たま乱太郎の地震用心・火の用心と、シートン動物記ギザ耳うさぎを鑑賞しました。

防火のアニメでは、「火を使うときは必ず消火用の水を準備」「ライターやマッチで火遊びをしない」といった内容を学びました。また、シートン動物記ギザ耳うさぎを通じて、ウサギの習性や野生動物が自然界で生きる厳しさについて学習しました。

上映会終了後の児童からは、「防火の方法をわかりやすく教わった」「うさぎのお母さんが死んじゃった時、とても悲しかった」「また公民館でアニメを見た感じが良かったです。」



さん、死  
じゃ、た  
時、とて  
悲、し  
た」「ま  
た」公民  
館でア  
ニメを  
見、た  
い、と  
た感  
想が  
あ  
り  
ま  
し  
た。

◇動画・紙面講座◇  
お菓子の袋でポーチ作り

清里公民館主催、群馬県立前橋西高等学校コンピュータ科学部協力による動画配信講座を開催しています。内容は、お菓子の空き袋を利用した小物入れ作りで、作り方のYouTube動画は、同部の皆さんが制作しました。動画のほか、紙面による作り方も配布しています。YouTube動画又は紙面の作り方を見ながらご自宅で作るもので、お時間のある時にどなたでも参加いただけます。■申込み：清里公民館の窓口、電話(251-9005)、FAX(255-0341)、メール(d410220@city.maebashi.gunma.jp)のいずれかで。■作り方と材料の配布：清里公民館窓口で、作り方と材料の一部(透明粘着シート)を数量限定で配布しています。■問い合わせ：上記申込み電話番号まで。

←YouTube 動画  
配信中!

## 図書室だより

一般書  
公式より大切な「数学」の話しよう  
ステファン・ボイスマン/著  
ヒモトレ介護術 浜島 貴/著  
日本一まっとうながん検診の受け方、使い方 近藤 慎太郎/絵と文  
萩尾望都紡ぎつづけるマンガの世界 萩尾 望都/著  
消えたママ友 野原 広子/著  
きつおんガール 小乃 おの/著  
スター 朝井 リョウ/著  
ワカタケル 池澤 夏樹/著  
ワトソンカ 大山 誠一郎/著  
晴くんの涙を殺して 額賀 滯/著

児童書・絵本  
1話3分「カッコいい」を考えることも戦国武将譚  
キッズトリビア倶楽部/編  
小学生でも知っておくべき!お金のはなし 大谷 清文/著  
ずかんウイルス 武村 政春/監修  
雨の日の地下トンネル 鎌田 歩/作  
しょうぼうしのくまさん フィービ・ウォーントン/さく・え  
月のふしぎ いしがき わたる/え  
テナベさんのふしぎなかえりみち mayfan/さく  
どうなってるの?どうぶつの歯 海の生きもの編 鈴木 勝/さく  
にんじゃいぬタロー 渡辺 陽子/作  
モンスターれっしゃシューシュー 鈴木 翼/文・原案

▽休館日  
【11月】19・26(各木曜日)  
【12月】3(木)・7(月)・10・17・24(各木曜日)  
29~31(年末休)  
12月7日(月)は、図書館システムの点検のため、全館休館となります。

▽開館時間  
平日:10:00~18:00  
土・日・祝:10:00~17:00  
市立図書館清里分館 TEL253-4588

## 特設人権相談所を開設

子どもに関すること、仕事や家庭、近隣間の悩み事等、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権問題について人権擁護委員が相談に応じます。  
費用は無料で、秘密は厳守します。

- 日時 = 12月4日(金) 午後1時~4時
- 会場 = K' BIX 元気21まえばし(5階学習室)  
大胡支所、宮城公民館、隣保館、富士見公民館
- 申し込み = 当日会場へ直接お越しください。

【問い合わせ】  
生活課 電話 027-898-6236

## 運転中の携帯電話等使用(ながら運転)の罰則が強化されています

○携帯電話使用等(保持使用)・・・通話(保持)、画像注視(保持)する行為

- 罰則 6月以下の懲役または10万円以下の罰金(改正前:5万円以下の罰金)
- 反則金 大型:2万5千円(改正前:7千円) 3倍以上!  
普通:1万8千円(改正前:6千円) 3倍に!  
二輪:1万5千円(改正前:6千円)  
原付:1万2千円(改正前:5千円)
- 違反点 3点(改正前:1点) 3倍に!

○携帯電話使用等(交通の危険を生じさせた場合)(事故等を起こした場合)

- 罰則 1年以下の懲役または30万円以下の罰金(改正前:3月以下の懲役または5万円以下の罰金)
- 違反点 6点(改正前:2点) 3倍に!
- 反則金 なし(即、罰則が適用)  
(改正前:大型:1万2千円、普通:9千円、二輪:7千円、原付:6千円)

【問い合わせ】  
(法令問い合わせ先)  
前橋警察署 交通課 電話 027-252-0110(代表)  
(広報問い合わせ先)  
前橋市役所 交通政策課 電話 027-898-6263(直通)

## 人権 について考える

人権とは誰もが生まれながらに持っている自分らしく生きる権利のことです。

この権利は日本国憲法によってすべての国民に保障されています。しかし、現実にはさまざまな偏見やいじめのない差別により人権侵害が起こっています。

私たちは、他人の基本的な人権を互いに尊重しあうとともに、それを自分たちの手で守り育てていかなければなりません。

今もあるさまざまな偏見や差別問題を通して、人権の問題について考えてみましょう。

【外国人】  
外国人であることを理由に、就職で不利な扱いを受けたり、アパートへの入居を拒否されたり、外国人をめぐって様々な人権問題が発生しています。文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重し、偏見や差別をなくしていく必要があります。

また、近時、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が、いわゆるヘイトスピーチであるとして社会的関心を集めています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることになりかねないことから、法務省の人権擁護機関では、これまでの「外国人の人権」をテーマにした啓発に加え、こうしたヘイトスピーチがあつてはならないということを理解しやすい形で表した啓発活動等に取り組んでいます。

(法務省人権擁護冊子 『人権の擁護』から)